



申17号

「総合的な処遇改善の実施について」に関する申し入れ

本日提出!

JR東労組は、1月16日に会社から「総合的な処遇改善の実施について」の提案を受け、提案項目以外にも多岐にわたる内容が参考資料で示されました。

本提案では、JR東労組がこの間の労使議論で要求してきた内容が実現されるなど一定の成果を確認することができます。特に、「難病や障がいのある子を養育する社員の勤務の見直し」は「年齢に関わらず養育している期間」を取得可能とする内容であり、申6号団体交渉で訴えた要求が実現しました。また、カフェテリア・プランについても、組合員の声を反映した補助範囲の拡大をこの間求めて議論してきましたが、対象範囲の拡大や補助額の見直し等、組合員の福利厚生の上昇に繋がるものとなっています。

一方で、提案以降、職場において提案資料やFAQは業務掲示板への掲出やJoi-Tabへの配信等は行われたものの、組合員への説明等が行われていないために、今回見直される内容についての不明点・疑問点も出されています。また、博士号特別措置は「専門的な知識を有する優秀な人材の確保と定着」の観点から新設すると示されましたが、人材の確保と定着をどの程度見込んでいるのか不明確なこともあります。

「変革2027」の実現をめざして、矢継ぎ早に進められる施策によって、組合員・社員の疲労は蓄積され疲弊感も増しています。日々職場で奮闘する組合員・社員が、安心して生活ができる環境を整えることは会社としての責務です。

要求項目

1. 総合的な処遇改善を実施する目的を明らかにすること。また、労使議論等を踏まえて、労働条件・環境の改善や更なる福利厚生の充実化をはかること。
2. 「難病や障がいのある子を養育する社員の勤務の見直し」を実施する目的を明らかにすること。
3. 『申第6号「仕事と育児の両立支援等のさらなる推進について」に関する申し入れ(2023年8月31日付)』4項『「難病や障がいのある子」を養育する社員の育児・介護勤務A、B及び養育休暇の取得可能期間の制限を撤廃すること。』の団体交渉議論以降に、要求通りの「取得可能期間の制限を撤廃する」に至った会社としての問題意識と経過等を明らかにすること。
4. 「博士号特別措置の新設」を実施する目的と月額25,000円を支給する理由を明らかにすること。
5. 「インフルエンザ予防接種の費用負担の対象者の見直し」を行う目的を明らかにすること。
6. インフルエンザ予防接種の費用負担の対象となる同居家族の範囲を明らかにすること。
7. 別居している配偶者等に対する「同居」の取扱いについて変更した理由を明らかにすること。
8. 「奨学金返還支援制度の新設」を行う目的を明らかにすること。
9. 奨学金返還支援制度の期間を撤廃し、奨学金返還終了までとすること。
10. 「カフェテリア・ポイントの対象範囲の見直し」及び「カフェテリア・プランにおけるレジャー施設補助の見直し」を行う目的を明らかにすること。また、組合員の声を反映した補助範囲の拡大を行うこと。
11. 組合員・社員に対する説明を丁寧に実施し、制度等が活用できる環境を整えること。

組合員の声を反映し、安心して生活ができる環境をつくり出そう!!